

月形町障がい者活躍推進計画

令和 2 年 4 月
月 形 町

月形町教育委員会

月形町教育委員会障がい者活躍推進計画

機関名	月形町教育委員会
任命権者	月形町教育委員会教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
月形町教育委員会における障害者雇用に関する課題	月形教育委員会においては、令和元年6月1日現在職員総数が7名の小規模な機関であり、一般職員は月形町からの出向者である。現在、障がい者は雇用していないほか、障がい者に限定した募集・採用も行っていない。今後、障がい者雇用が生じた場合には、状況に応じ適切な体制の整備を行っていく必要がある。
目標	
①採用に関する目標	○障がい者雇用の推進に関する理解促進に努める。
②定着に関する目標	○障がい者雇用が生じた場合、障がい者である職員の定着データを把握する。
取り組み内容	
1 障がい者の活躍を推進する体制整備	○職員は月形町からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集・採用は行っていないことから、障害者雇用推進者は町長部局と同一の総務課長を選任する。 ○障がい者である職員が配置された場合、相談窓口を設定する。
2 障がい者の活躍の基本となる職務の選出・創出	○障がい者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○新規に採用した障がい者については、定期的な面談等により、必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講ずることとします。なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施します。
4 その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。